

25 産 労 商 支 第 507 号

株式会社エコライフ・インターナショナル 殿

経営革新計画に係る承認について

平成 25 年 8 月 30 日付けをもって別添書類により申請のあった経営革新計画については、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第 9 条第 1 項の規定に基づき承認する。

平成 25 年 9 月 26 日

東京都知事 猪瀬 直樹

